

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成30年3月）

1 内政

（1）大統領選挙

ア 1日、全国選挙評議会（CNE）は、同日、制憲議会で承認された政令を実行するためとして、大統領選挙、州議会議員選挙及び市議会議員選挙を、5月20日に実施し、大統領選挙の立候補期間を、3月2日午後4時まで延長すると発表した。

イ 1日、グアニパ国会議員（正義第一党）は、会見において、「ファルコン前ララ州知事は、野党の代表者でも、MUDの代表者でもなく、ましてや、ベネズエラの変革を願っているベネズエラ国民の代表者でもない。MUDは、大統領候補を有していない。」と発言した。

ウ 2日、大統領候補であるマドゥーロ大統領、ファルコン前ララ州知事、ベルトウチ牧師は、CNEにおいて、2018年選挙保証の合意に署名した。

エ 7日、国会議員、社会団体セクター、労働組合、大学関係者、学生、民主的チャベス派代表者、宗教関係者等の参加により、選挙の保証、国家の自由のために闘うことを目的とする拡大前線（Frente Amplio）が発足した。

オ 8日、ドウジャリク国連事務総長報道官は、定例記者会見において、マドゥーロ大統領が、事務総長に対し、選挙監視団をできる限り早急に設置することを求めたがとの記者の質問に対し、事務総長は、国連総会または安保理からのマンデートが与えられない限りは、選挙監視のため国連職員を派遣することはできないと述べた。

カ 12日、拡大前線（Frente Amplio）は、当地 UNDP（国連開発計画）事務所に赴き、国連の選挙監視団は、自由で公正な選挙にのみ派遣されるべきであり、不正な選挙の正当化に加担すべきでないとの意見書を提出した。

キ 13日、ファルコン前ララ州知事、レジェス国会第一副議長、同州知事を大統領候補として支持する3党（AP, MAS, COPEI）代表は、国連において、モンカダ・ベネズエラ OAS 代表部大使とともに、フェルトマン国連事務次長（政治局長）と大統領選挙への国連選挙監視団の派遣等の可能性等について協議した。

ク 15日、ダメリオ CNE 委員は、大統領選挙に立候補を擁立した14党のみが、州議会・市議会議員選挙に参加できると発言した。

ケ 17日、拡大前線（Frente Amplio）は、全国各地で集会を開き、憲法秩序の回復と公正な選挙条件の必要性を表明した。カラカスにおける集会において、フロリド国会外交委員長は、国連が選挙プロセスの条件を査定する（evaluar）ことと選挙を監視する（observar）ことは同じではないため、国連が、政府による不正な選挙条件を査定するためのグループを派遣するとの提案には賛同すると述べた。

コ 29日、CNEは、大統領選挙の有権者数は、20,526,978名、州議会議員選挙の有権者数は、18,919,364名であると発表した。

(2) 国軍にかかる動き

ア 10日、ロメロ・ベネズエラ刑事フォーラム(NGO)代表等は、ツイッターを通じ、軍事裁判所は、2日に国軍諜報局(DGCIM)に逮捕された6名の陸軍中佐等計9名に対し、国家反逆、反乱の扇動の罪で、拘禁を決定したと述べた。

イ 13日、内務司法省諜報局(Sebin)は、カラカスのホテルにおいて、女性の日を記念したフォーラムに参加していたロドリゲス・トーレス元内務司法大臣を逮捕した。

ウ 19日、パドリーノ国防大臣が、昨今の国軍の動きについて、「誰も国軍を分裂させることはできない。自分(「パ」大臣)は、完全に、クーデターには反対である。クーデターを起こそうとし、あらゆる階級の国軍メンバーに参加するよう呼びかけ続ける者に対し、ベネズエラが直面する困難を脱するためには、平和裡に、選挙及び対話を通じ、なされるべきであると強調する。」と述べた。

エ 20日、サアブ検事総長は、2016年より、パナマ文書にかかる罪で指摘されていたクルス退役陸軍少将(チャベス大統領に近かった人物とされ、2007年、汚職等で起訴されている)を逮捕したと発表した。

(3) その他

ア 5日、カラカスにおいて、第15回米州ボリバル同盟(ALBA)首脳会合が開催されるとともに、同日はチャベス大統領没後5周年に当たったことから、同大統領に敬意を表する式典が実施された。

イ 13日、皆のための祖国党(PPT)は、検察庁に対し、ボルヘス前国会議長及びフロリド国会外交委員会委員長は、国際社会における活動を通じ、国家への反逆にかかる罪を犯したとして、訴追(公職者を訴追するための理非を明らかにするための手続き)を要請した。

ウ 16日、オルテガ前検事総長は、1月15日のペレス内務司法省科学犯罪捜査機関(CICPC)検査官の殺害の責任は、マドゥーロ大統領、セバージョス国軍作戦戦略司令部(CEOFANB)司令官、アンプエダ国家警察長官にあるとの証拠書類を提出するとともに、昨年11月、国際刑事裁判所(ICC)に対し要請したベネズエラ政府による人権侵害の犯罪にかかる調査の拡大を求めた。

エ 26日、ソロルサノ国会議員(新時代党)、トマス・グアニパ国会議員(正義第一党)等は、スイスにおいて、列国議会同盟会議に出席した。ディアス制憲議会第一副議長等も赴いたが、参加を認められなかった。

オ 28日、カラボボ州の警察署において火災が発生し、逮捕者等68名が死亡した。31日、サアブ検事総長は、ツイッターを通じ、かかる火災の責任があるとされるカラボボ警察5名を逮捕したと発表した。

2 外交

(1) 対米

ア 1日～2日、シャノン米 국무次官は、コロンビアにおいて、サントス・コロンビア大統領、オルギン・コロンビア外相と、それぞれベネズエラ移民問題について協議した。

イ 2日、米国は、「ベネズエラの状況は改善しておらず、政府は、人権保障を侵害し続けている。米国の対外政策及び安全保障上の脅威である。」として、2015年3月に発令され、2016年、2017年と更新されたベネズエラに対する国家緊急宣言を、さらに1年延長する大統領令を発出した。

ウ 19日、米国は、ベネズエラ政府が、本年1月9日以降に発行した仮想通貨等を使用した米国民による金融取引、米国内での金融取引を禁止するとの大統領令（2015年3月大統領令13692号及び2017年8月大統領令13808号への追加的措置）を発出した。

エ 19日、米国財務省外国資産管理室（OFAC）は、ベネズエラ経済の失政、汚職の蔓延に関与したとして、4名（コントラス社会経済の権利保護国家監督局（SUNDDE）長官、マタ住宅省住宅国立銀行評議委員会議長代行、レパヘ財産管理局局長代行、ロトンダロ社会保険庁（IVSS）評議委員会議長）に対する金融制裁措置を発表した。

オ 20日、米 국무省は、米国国際開発庁（USAID）は、コロンビア政府に対し、大量のベネズエラ移民流入の危機的状況への支援のため、250万米ドルを提供するとの声明を発出した。

（2）ボルヘス前国会議長の外遊

ア 9日、ボルヘス前国会議長、グアニパ国会議員、ベッキオ大衆意志党党员等は、メキシコにおいて、ビデガライ・メキシコ外相と会談し、ベネズエラの危機的状況や大統領選挙について会談した。

イ 10日～13日、ボルヘス前国会議長、ベッキオ大衆意志党党员は、ピニエラ・チリ大統領の就任式に出席するため訪問したチリにおいて、クチンスキー・ペルー大統領、マクリ・アルゼンチン大統領、ペニャ・ニエト・メキシコ大統領、アンプエロ新チリ外相とそれぞれ会談した。

ウ 16日、ボルヘス前国会議長は、アルゼンチンを訪問し、フォリー・アルゼンチン外相と会談した。

（3）国連

ア 6日、ザイド国連人権高等弁務官は、年次報告書において、「ベネズエラにおける表現・意見・平和裡の集会の自由は、極めて制限されている。人権高等弁務官事務所は、過去数年の抗議デモ、治安対策において、何百人もの法定外での殺人があったとの信頼できる報告を受けている。自分（「ザ」国連人権高等弁務官）は、かかる状況下では、自由で信頼性のある選挙のための最低限の条件に達しないことを極めて懸念している。国連人権理事会は、ベネズエラの人権侵害状況を調査するために、調査団の派遣を検討すべきであると改めて強調する。」と報告した。

イ 10日、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、大量のベネズエラ人の国外流出問

題を受け、各国に対し、ベネズエラ移民に対する支援を求めた。

(4) その他

ア 10日～11日、アレアサ外相、ケベド石油相、ビエルマ貿易・国際投資相等は、インドにおいて、国際太陽光同盟（ISA）サミットに出席するとともに、プラダン・インド石油・天然ガス相等と会談した。

イ 19日、G20のマージンで、アルゼンチン政府主催のベネズエラ情勢に関する財務大臣会合が実施され、ベネズエラの経済的、人道的に悲劇的な状況の解決のための経済的な協力について協議された。

ウ 28日、スイスは、ベネズエラにおける人権侵害、法及び民主的制度の侵害のため、EUがベネズエラに課した制裁に加わるとのコミュニケを発出した。

エ 29日、ガイアナ政府は、国際司法裁判所（ICJ）に対し、ベネズエラとのガイアナ・エセキボ領有権問題にかかる1899年パリ仲裁裁定（エセキボ地域約16万平方Kmの英国（当時ガイアナは英国の占領地）への帰属を決定）の法的効力を認めることを要請した。これに対し、30日、ベネズエラ外務省は、コミュニケを通じ、ICJを通じた法手続きは受け入れられないと表明した。

オ 29日、パナマ経済財務省は、資金洗浄、テロ行為・大量破壊兵器の急増への資金供与に関しリスクが高いと考えられるベネズエラの自然人、法人のリスト（マドゥーロ大統領、カベージョ制憲議会議員、モレノ最高裁長官、ルセナCNE委員長等55名、16法人）を発表し、パナマの金融・非金融機関に対し、リスト対象者、対象企業とのあらゆる取引にかかる調査・評価を拡大、強化するように要請した。